

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年8月5日(2022.8.5)

【公開番号】特開2021-27371(P2021-27371A)

【公開日】令和3年2月22日(2021.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2021-009

【出願番号】特願2019-140623(P2019-140623)

【国際特許分類】

H 04 N 5/222(2006.01)

10

G 03 B 17/56(2021.01)

【F I】

H 04 N 5/222100

G 03 B 17/56 C

G 03 B 17/56 B

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月27日(2022.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

台座と、

前記台座に保持され、前記台座に対して、第1軸を中心として回動可能なヘッド部と、

駆動力により前記第1軸を中心として前記ヘッド部を回動可能な第1ユニットと、

光学装置を保持可能であり、前記ヘッド部に固定された保持部を、駆動力により前記第1

軸に直交する第2軸を中心として回動可能な第2ユニットと、

30

第1の保持部と、

前記第2軸に対して前記第1ユニットの反対側に設けられた第2の保持部とを有し、

前記第1および第2ユニットは、前記第1軸と前記第2軸とを含む平面に直交するとともに、前記第1の保持部と前記第2の保持部とを結ぶ仮想線を含む平面に対して一方の側に配置されていることを特徴とする雲台装置。

【請求項2】

前記第1の保持部と前記第2の保持部とは、前記ヘッド部に設けられ、

前記第1の保持部から前記第2ユニットまでの距離よりも前記第1の保持部から前記第1ユニットまでの距離のほうが短く、かつ、前記第2の保持部から前記第1ユニットまでの距離よりも前記第2の保持部から前記第2ユニットまでの距離のほうが短いことを特徴とする請求項1に記載の雲台装置。

40

【請求項3】

前記第1の保持部は、前記台座に設けられ、

前記第2の保持部は、前記ヘッド部に設けられ、

前記第1の保持部から前記第2ユニットまでの距離よりも前記第1の保持部から前記第1ユニットまでの距離のほうが短く、かつ、前記第2の保持部から前記第1ユニットまでの距離よりも前記第2の保持部から前記第2ユニットまでの距離のほうが短いことを特徴とする請求項1に記載の雲台装置。

【請求項4】

前記ヘッド部に設けられた面が平面に向かい合う状態において、前記雲台装置の重心か

50

ら前記平面に対する垂線が前記ヘッド部に設けられた面と交わることを特徴とする請求項1乃至3の何れか一項に記載の雲台装置。

【請求項5】

前記ヘッド部に設けられた面には、足部が設けられていることを特徴とする請求項4に記載の雲台装置。

【請求項6】

前記第2ユニットに向かい合う位置に設けられ、前記保持部を回動可能に支持するための支持部を更に備えることを特徴とする請求項1乃至5の何れか一項に記載の雲台装置。

【請求項7】

前記第1の保持部は、前記第1軸に対して前記第2ユニットの反対側に設けられていることを特徴とする請求項1乃至6の何れか一項に記載の雲台装置。 10

【請求項8】

前記第2の保持部は、前記第1軸と平行な方向に前記第2ユニットを投影した範囲と重なる位置に設けられていることを特徴とする請求項1乃至7の何れか一項に記載の雲台装置。

【請求項9】

前記第1の保持部は、前記第2軸と平行な方向に前記第1ユニットを投影した範囲と重なる位置に設けられていることを特徴とする請求項1乃至8の何れか一項に記載の雲台装置。

【請求項10】

前記第1の保持部と前記第2の保持部は、把手であることを特徴とする請求項1乃至9の何れか一項に記載の雲台装置。 20

【請求項11】

前記第1ユニットと2ユニットは前記ヘッド部の内部に配置されていることを特徴とする請求項1乃至10の何れか一項に記載の雲台装置。

【請求項12】

光学装置を保持するための保持部と、

請求項1乃至11の何れか一項に記載の雲台装置とを有することを特徴とする雲台システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の一側面としての雲台装置は、台座と、台座に保持され、台座に対して、第1軸を中心として回動可能なヘッド部と、駆動力により第1軸を中心としてヘッド部を回動可能な第1ユニットと、光学装置を保持可能であり、ヘッド部に固定された保持部を、駆動力により第1軸に直交する第2軸を中心として回動可能な第2ユニットと、第1の保持部と、第2軸に対して第1ユニットの反対側に設けられた第2の保持部とを有し、第1および第2ユニットは、第1軸と第2軸とを含む平面に直交するとともに、第1の保持部と第2の保持部とを結ぶ仮想線を含む平面に対して一方の側に配置されていることを特徴とする。 40